



2021年8月20日

各 位

会 社 名 エレコム株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 柴田 幸生  
(コード番号 : 6750 東証一部)  
問 合 せ 先 常務取締役 田中 昌樹  
電 話 番 号 06-6229-2707

### 自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策の一環として、戦略的な投資機会を含む成長投資、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

#### 2. 取得にかかる事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	250万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.7%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円(上限)
(4) 取得期間	2021年9月1日～2022年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付を予定。

なお、投資機会や市場環境等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考) 2021年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	91,087,958株
自己株式数	1,133,462株

(注) 自己株式数には、2021年7月16日公表の『譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ』に記載の譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式(11,200株)は含みません。

以上